人のうごき
（38.7月末現在）
人口 78,090
世帯 17,705
前月に比べて
349人194世帯の増

かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話柏（代）2101
編集総務課

夏休みをプールで泳ぐ子供たち　（市内プールで）

「八月の解説」

陰暦の八月のことを「はつき」という。この「はつき」の意味は、「八月、木の葉もみちて落ちるゆえに、葉落月（はおちつき）という」のからきたとする説がある。また、いねの穂が満ち張る月という意味がちぢまつて「はつき」となつたとも伝えられる。

八月のよび名には、このほか「秋風月」「雁来月」「燕去月」などたくさんあるが、いずれも旧暦によるもののため、今の陽暦の八月とはぴつたりしない。

西洋では、ローマの初代皇帝Augustus Caesarの名をとつてAugustという。

さて、七月のなかばから、八月のなかばにかけては暑さの絶頂であるが、暦の上では、八月八日が立秋である。

千日草、朝顔、はす、ききようなどが咲くうちに、朝晩ふつと秋の気配を感じるようなこともある。

中旬すぎからは、台風や大雨の予報に注意し、仕事の合い間をみて建物の修繕をするとよい。

八月の砂の暑さの野菊かな　霰叩

稲雀追えば蓮田にかくれけり　麓六

市の財政状況

37年度下半期　37.10.1～38.3.31

最終予算額一般会計で 5億9千万円

支出執行率　79.7%

本市は、東京都の衛星住宅都市としての立地条件に恵まれ、急激な発展をとげてきました。昭和三十七年度最終予算は、一般会計で五億九千万円と六億にせまり、合併当時の財政規模の約四倍という大きな成長をみております。

この予算の約半分を占める市税は、市民各位の直接のご負担によつて占められており、市の財政がどのように運営されているかは、市民として大きな関心事であると思います。

ここで三十七年度下半期（昭和三十七年十月一日から昭和三十八年三月三十一日まで）の柏市の財政状況のあらましをお知らせいたします。

一般会計

収入と支出の概要

予算状況

予算の更正は、十月から三月末までに三回行ないました。

才四回追加更正は、才三小学校の屋内体育館、田中中学校、市民会館建築工事請負費の追加が主なもので、五百四十六万八千円

才五回更正は、道路新設改良、都市計画事業、失業対策事業、生活保護費、公債費、国保事業繰出金等の減額と道路維持修繕費、下水道事業、理科教育備品購入、塵芥処理人夫賃金、光ケ丘小校地係争処理のための用地購入、古谷集会所建設補助金、期末手当等の増額で、歳入見込を考慮し、減額更正七百二十五万六千円をいたしました。

才六回追加更正は、道路維持修繕費、給与改訂に伴なう人件費等の増額、失業対策事業、北小屋内体育館建築、国民年金印紙購入費、市営住宅建設費、屎尿処理場建設費等の事業執行不能なものを減額し、差引追加三百二十一万六千円を行ない、昭和三十七年度予算額は、五億九千百九万七千円となりました。

収支状況

三月末の収入は、五億五百四十四万六千円で、予算に対し、八五・五%で前年同期より〇・五%増。支出は四億七千百二十一万二千円で執行率は七九・七%、前年同期より四・一%低くなつていますが、これは投資的経費の特定財源である補助金と起債の関係で、建設事業がおくれたためです。

市民の税負担

昭和三十七年度分市税現年度分の課税額は、市民一人当り四千七十円で、前年度より六百四十円多くなつています。

このうち、三月末までに収入されたものは、三千六百二十七円で前年以前の課税にかかるものの収入が二百円　合計三千八百二十七円となつています。

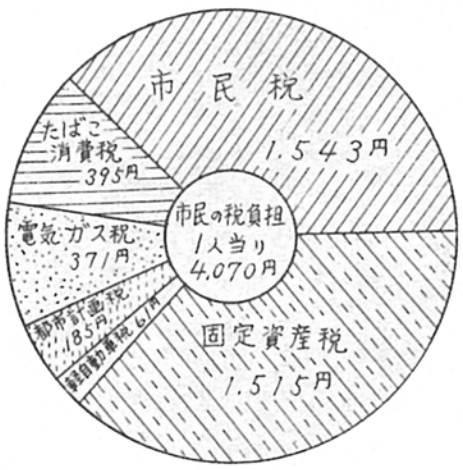

市税は一人当り これだけ負担しています

昭和37年度収入支出の状況　(38.3.31現在) 単位千円

■歳　入■

区分	最終予算額	収入済額	収入割合
市税	279,596	270,232	96.7%
国有堤供施設等所在市町村助成交付金	347	368	106.1
地方交付税	86,244	86,244	100.0
公営企業及び財産収入	3,369	2,974	88.3
分担金及び負担金	3,816	3,722	97.5
使用料及び手数料	22,773	21,863	96.0
国庫支出金	49,557	35,100	70.8
県支出金	10,648	4,188	39.3
寄附金	13,365	9,160	68.5
繰入金	16,300	13,800	48.7
繰越金	32,078	32,079	100.0
雑収入	23,804	22,716	95.4
市債	49,200	3,000	6.1
計	591,097	505,446	85.5

■歳　出■

区分	最終予算額	支出済額	支出割合
議会費	19,277	18,956	98.3%
市役所費	95,814	93,014	97.1
消防費	29,004	26,810	92.4
土木費	101,548	68,107	67.1
教育費	133,271	91,244	68.5
社会及び労働施設費	59,059	56,616	95.9
保健衛生費	42,403	40,456	95.4
産業経済費	21,763	16,861	77.5
財産費	14,988	5,684	39.1
統計調査費	469	421	89.8
選挙費	4,191	3,797	90.6
公債費	12,451	12,139	97.5
諸支出金	44,035	37,107	84.3
予備費	12,824	0	−
計	591,097	471,212	79.7

市債と市有財産

▼市の借入金は、三月末現在一般会計一億七百五十九万三千円、特別会計一億二千四百七十万三千円合計二億三千二百二十九万六千円となつており前年度末より二十二万三千円の減少です。

この一般会計分を債目別にみると、教育債が七千三百八十一万七千円、土木債千四百六十三万二千円、消防債八百二十二万九千円、社会及び労働施設債八百五万二千円、保健衛生債二百二十八万六千円、市役所債五十七万七千円となつています。

また特別会計では、上水道事業債が八千八百七十九万五千円、西口土地区画整理事業債二千六百六十六万七千円、下水道事業債八百万円、公益質屋事業債百二十四万一千円となつています。

▼市有財産には土地が八万五千九百三坪、建物が一万四千八百八十六坪、また預金と有価証券が合わせて千六百三十七万七千四百二十一円あり、その内訳は別表のとおりです。

なお、一時借入金は前年度に引続き各会計ともありません。

3月末までに支出した投資的経費の内容

事業名	支出済額	事業名	支出済額
	千円		千円
消防施設整備事業	6,308	柏中プール建設	2,417
道路新設改良事業	20,993	柏四小校地購入	724
橋梁新設	630	市民会館建築	4,756
下水道事業	8,775	市営住宅建設	14,980
都市計画街路事業	5,669	汲取タンク車購入	980
国県道整備負担金	3,425	塵芥処理用車購入	1,250
失業対策事業	8,701	火葬場建設負担金	2,484
柏一小危険校舎改築	14,478	乗用自動車購入	1,050
三小屋内体操場新築	15,872	広報自動車購入	983
柏二中校舎増築	4,911	光ケ丘小処理交換用地購入	2,737
田中中校舎新築	7,658	才一保育園増築	144

市有財産の現在高

土地	学校関係用地	62,596.90坪
	公共施設敷地	16,101.81
	貸地（国及び県）	4,392.51
	その他（田，畑，宅地，山林，原野）	2,812.00
	計	85,903.22
建物	学校関係建物	11,066.00坪
	庁舎及び公民館	1,092.89
	市営住宅，教員住宅	1,862.07
	保育園	260.25
	診療所	24.75
	その他	580.22
	計	14,886.18
預金	基本財産積立金	2,357,297円
	庁舎建設積立金	12,607,124
	育英事業特別基本財産積立金	430,000
	計	15,394,421
有価証券	電信電話債券	983,000円

昭和37年度最終予算

（単位千円）

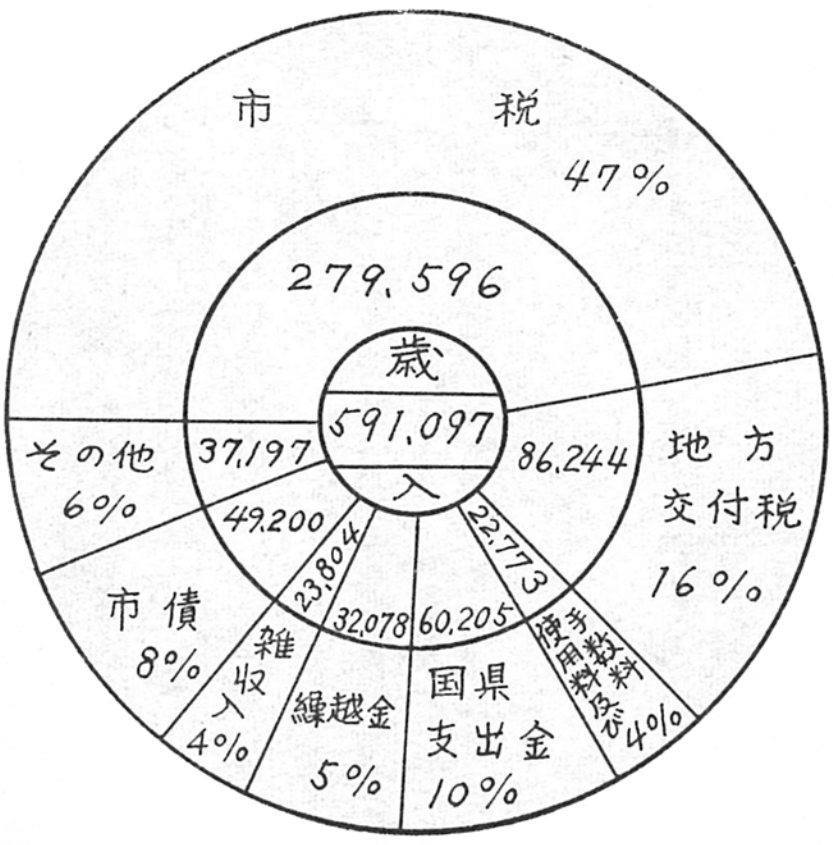

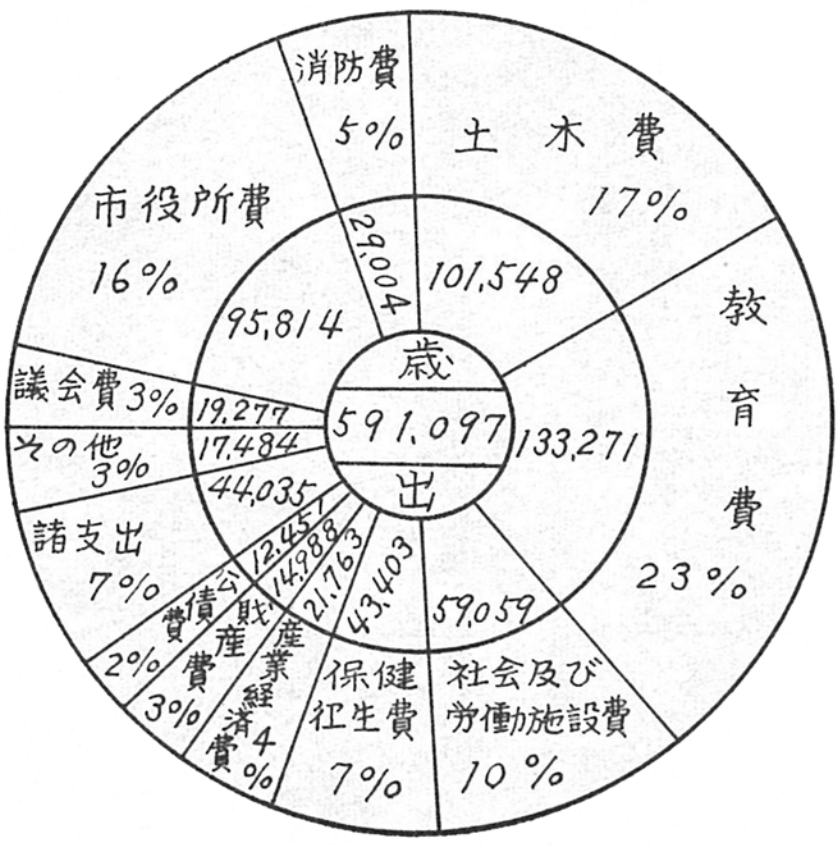

特別会計

公営事業

経理の概要

一般会計以外の公営事業には、上水道事業、国民健康保険事業、公益質屋事業、有線放送事業、柏駅西口土地区画整理事業、宅地造成事業、下水道事業がありますが三十八年三月三十一日現在の収支状況は、つぎのようになっています。

(1) 上水道事業

給水戸数はいちぢるしく増加し現施設の給水能力は限界に達して今後もますます人口の増加が予想されるので、給水区域を拡張、給水人口五万七千人を予想し、総工費三億五千万円五ヶ年計画をもつて本年度より拡張工事に着手しました。

三月末現在の給水戸数は五、六八一戸で前年同期よりも八八二戸増加し、又料金調定額は、昭和三十六年度下半期平均百七十六万五千円に対し、本年度は、平均二百五十五万八千円で、七十九万三千円多く四五%の増加となつています。

(2) 国民健康保険事業

三月末における保険税の収入額は、二千九百九十九万三千円で徴収率は予算に対し、九二・〇%、前年同期に比較すると、金額で三百八十七万四千円の増加、率で八%の減となつております。

調定額に対しては、七三・四%で前年度に比較して一・三%上昇しております。

(3) 公益質屋事業

質屋の利用者は漸増の傾向をたどり、月平均一一七人で、前年度に比べ二七人の増加となつております。

在庫高は十月をピークにやや減少しておりますが、三月末には百七十三万七千円となり、前年同期の百二十七万八千円に比べて、四十五万九千円の増加となつております。

(4) 有線放送事業

三月末現在の有線放送電話の加入台数は、二、五九一台で前年比三一台の増、使用料の調定額は六百六十五万二千四百五円で徴収率、八七%となつております。

施設の面は、耐用年数を経過しているため老朽度が激しいので、本年と来年との二ヶ年にわたり改修の予定で、改修についての設計は既に終つており工事をまつばかりです。

(5) 宅地造成事業

宅地造成事業は、前年度に造成した篠籠田八幡後原地区の土地二七区画を公募により売却処分を完了し、前年度より繰越の全事業を終了しました。

なお、余剰金のうち、五百万円を一般会計へ繰出しました。

(6) 柏駅西口土地区画整理事業

区画街路築造工事として才一地区一号線、二号線、四号線、五号線、九号線、才二地区一六号線、二二号線、才四地区三八号線、三九号線、五三号線から五六号線等を施行し、延長一、九六八米を完成。

整地工事については、才四地区の切土を第一地区盛土整地工事に充当しました。

面積は四〇九五・五平方米、総土量二四三六・六立方米です。

なお、本年度中に計画した保留地の処分が不能になり、歳入欠かんを生じたので三八年度歳入を繰上げ充用することとしました。

(7) 下水道事業

下水道事業は、五ヶ年継続事業才三年度として管渠三二八・八九メートル、開渠蓋掛分三五メートルを施行しました。

37年度特別会計収支状況　38,3,31現在

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
	千円	千円		千円	
上水道事業	71,419	41,478	58.1%	43,349	60.7%
国民健康保険事業	61,809	54,304	87.9	40,342	65.3
公益質屋事業	5,107	4,536	88 8	4,816	94.3
有線放送事業	13,266	8,117	61.2	6,389	48.2
宅地造成事業	51,507	13,098	25.4	5,886	11.4
柏駅西口土地区画整理事業	44,504	16,004	36.0	25,419	57.1
下水道事業	32,700	16,700	51.1	19,495	59.6

今後の財政方針

本期は、経済成長の鈍化に伴ない、地方財政に及ぼす影響が危惧されましたが、金融引きしめなどによる景気調整策がとられたためか、急激な経済変動もなく、国民所得も順調な伸びを見せつつあります。従つて、本市の財政規模を見ると、昭和三十七年度一般会計最終予算は、五億九千万円と前年度の四億九千万円に比べて一億円、率で二十%と大巾な伸びを見せています。

これは、主として首都圏の衛星都市としての立地条件に恵まれ、住宅団地の造成が盛んに行なわれ、また積極的な企業誘致等による工場の進出によるものです。

更に、現在柏駅西口の競馬場跡には日本住宅公団「豊四季団地」の建設が進められ、完成の暁には、人口十万を越す都市として発展することが約束されています。

しかし、市の発展に伴ない義務教育施設整備、都市街路の整備上下水道の整備消防施設の整備等の建設事業が堆積されており、これに要する経費は財政収入をはるかにこえ、既成都市に比較し財政運営はますます困難を極め、楽観はできない状況にあります。

今後は、財政の基本原則である健全性を維持し、そして税源の把握等一般財源の捕捉に努め補助金、起債等特定財源の確保に努力し、建設計画に基づいて市民の福祉を目的とした市政を執行して行きたい所存です。

議員定数34ときまる

現議員の任期満了を八月末日に控えた、柏市議会昭和三十八年七月臨時会は、去る七月二十九日招集され、議員提出による「柏市議会議員定数条例の制定」他五議案を議決．更に請願三件、陳情三件をそれぞれ採択し、会期一日間の議事を滞りなく終りました。

（経過）

まず議長の開会宣言の後、会期を一日間と決定、続いて会議録署名議員を指名。

次いで、去る六月定例会で総務委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されていた「請願　消防自動車の購入について」及び「陳情市営住宅の払い下げについて」の二件について総務委員長から審査結果の報告があり、議会はそれぞれ報告どおり採択しました。

続いて市長提出による議案第一号から議案第四号まで、及び議員提出による議案第五号の五件を上程し、質疑の後　議案第五号については直ちに採択に入り、原案どおり可決．他の四件については質議の後、請願二件、陳情二件とともに各担当委員会に付託されました。

ここで議長は一旦休憩を宣し、その間各委員会が開かれました。

その後各委員会における議案等の審査が終了し、会議は再び開かれ各委員長から委員会の審査結果が報告され、質疑の後四件の議案及び陳情二件、請願二件は、いずれも報告どおり原案可決、採択と決定しました。

次いで、法定数三十六名の議員定数を次期一般選挙から三十四名に減員しようという議員提出の「議案第六号、柏市議会議員定数条例の制定について」が日程に追加され満場一致で原案のとおり可決されました。

以上で会期一日間の全日程を滞りなく消化し、午後七時閉会いたしました。

なお、審議議決された議案等はつぎのとおりです。

★議案第一号　工事契約の締結について（原案可決）

昭和三十五年度から五ヶ年計画で施工される「柏市公共下水道事業西幹線工事」については、昭和三十四年十二月二十三日修正可決されたが、その第四年度として本年度施工予定ヶ所の工事契約を施工業者不二建設株式会社（柏市篠籠田二三〇）と締結するもの。工事の場所…篠籠田字下須原（柏中下附近）概要…鉄筋コンクリート函渠　延長二四一米　工事請負金額…二千四百十五万円

★議案第二号　工事契約の締結について（原案可決）

昭和三十八年度公共事業として国庫補助の決定した下手台向中原線舗装工事施行のため、工事契約を施工業者日建工業株式会社（東京都港区赤坂青山）と締結するもの。

この舗装工事は、粗粒式アスファルトコンクリート、延長三一〇米、巾員九・六米で、U字側溝は延長六〇二米、巾〇・七米工事請負額は七百二十万円

★議案第三号　柏市条例の横書きに伴う特別措置に関する条例の制定について（原案可決）

庁内文書管理及び事務能率の改善、向上を図るべく、条例を左横書きに統一しようというもの

★議案第四号　損害賠償の額を定めることについて（原案可決）

去る四月十七日柏市篠籠田二三三番地における市清掃車の事故による遺族補償をするので、その額を決めようというもの。

・賠償金額　七十五万円
・支払先　柏市篠籠田二三三番地　田口　豊

★議案第五号　在日朝鮮公民の祖国との往来に関する意見書の提出について（原案可決）

現在日本に在留する六十万人に近い朝鮮人は、解放後十八年も経た今日、いまだに祖国との往来の道が閉ざされているので、これら在日朝鮮公民の祖国との往来が一日も早く実現されるよう柏市議会が政府に要望するもの。

★議案第六号　柏市議会議員定数条例の制定について（原案可決）

人口五万から十五万の都市では議員の法定数は、三十六名とされているが、この臨時市議会で柏市議会議員の定数は二名減の三十四名と決定。

当市は、市制施行十周年を真近に控えて、庁舎の建設をはじめ、多方面で多くの財源を必要とし、人口増加の割に財源の伸びは潤沢でない。また市民の公平な世論の反映には議会が進んで公聴会等を活用し、適正な定数をもつて、能率的な議会活動を通じ、市政の発展に寄与することが必要である。という理由で提案されたもの。

★請願二件（採択）

①柏市立柏才二中学校の施設、設備及び通学道路の整備について（柏市立柏才二中学校ＰＴＡ会長　波田野和夫外二十八名）

②柏駅前広場拡張整備について（柏駅前広場及同駅構内整備促進会会長　浅野四平外二名）

★陳情二件（採択）

①トルコ風呂建設反対について（柏市町会長連合会会長　根本精一外十五名）

②結核療養患者に対する文化援助金及び夏季見舞等の支給方について（柏市花野井国立療養所柏病院内患者自治会委員長佐藤貞輔　外三名）

中央公民館だより

九月の一般公開行事

▼七日　夜七時　教養講座「日本の美術について」
▼十日　夜七時　文化映画の会
▼二十一日　夜七時　レコード・コンサート
▼二十九日　午後三時　文芸春秋文化講演会　講師　水上勉　柴田錬三郎　高橋義孝
▼二十五日　夜七時　音楽会または優秀映画観賞会

九月の成人学校

七月下旬から行なわれている「成人学校」第一期は、近く閉講し、九月からはつぎの第二期科目がはじまります。
各科目ともまだ定員に余裕がありますから、希望の科目にお申し込みください。

一、科目と実施日時
◎家庭園芸「草花づくり」九月十日から毎週火曜日、夜六時半から八時半まで、七回
◎孔版印刷「ガリ版技術」九月六日から毎週火、金曜日、夜六時半から八時半まで、十回
◎人形「趣味の人形づくり」九月七日から毎週月、[illegible]曜日、昼一時半から三時半まで、十回
◎いけ花、九月十日から毎週火、金曜日、昼一時半から三時半まで、十回
二、会場　中央公民館
三、申込　九月五日までに、中央公民館成人学校の係へお申し込みください。（はがきでもかまいません）

なお、十月にはじまる第三期科目の「法律」「書道」（夜間）「手芸」「洋裁中級」（昼間）の申し込みも受けつけています。

フォークダンス教室

前号でお知らせしました「スポーツ教室」の一部として、つぎのようにフォークダンス教室を開きます。
初心者向きに基礎から講習しますので、はじめての人も気軽に参加してください。
最終日には、楽しいパーティーも予定しております。
▼日時　九月七日から毎週土曜日　午後七時から九時まで
▼回数　四回～六回
▼会場　中央公民館（市民会館）
▼会費　無料
参加ご希望のかたは、直接会場へおいでください。

図書館だより

市立図書館（中央公民館三階）からご案内いたします。
八月の新着図書が入りました。こんど入ったのは、新刊のベストセラーなど80冊で、宮原誠一「家庭と学校」高木貞治「数の概念」柴田錬三郎「図々しい奴」源氏鶏太「東京一淋しい男」などもあります。
なお、かねて整理中であった郷土資料室も公開しますので、ご来館の際ご覧ください。

行政についての相談は【行政相談員へ】

一昨年来、行政管理庁長官が委嘱する「行政苦情相談協力委員」を県内各地に配置し、行政に関するみなさんの苦情や、ご意見、ご要望等について直接受理する制度ができ、実績をあげています。
柏市ではこの行政相談員を、鏑木七郎氏（柏市十余二四〇一）がつとめておりますので、行政に関するいろいろの問題でお困りの方は、この行政相談員に申し出て、一日も早く解決のため、この制度をご利用ください。この相談はすべて無料、また個人の秘密は厳守いたします。
※連絡方法は、直接行政相談員に申し出るか、電話（五七〇三・有線田中一一九二）或いは郵便でも受けています。

税務課から

家屋の実地調査にご協力ください

39年度から、固定資産の評価方法が改正されます

すでに新聞やテレビ等でご承知のことと思いますが、昭和三十九年度から固定資産の評価方法が改正されることになりました。
この改正は、各市町村の評価の方法を統一し、市町村内の評価の均衡を図るため全国的に行なわれるものです。
このため、当市でもつぎの要領で家屋の実地調査を行ないます。
調査は、新築既存の別なく全家屋について行ない、まどりや使用材料等細部について調査することになります。
適正な均衡のとれた評価をするためには是非必要なことですので、調査にあたっては、この調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

★調査方法
調査は二回にわたって行なわれ第一回目は、家屋調査嘱託員が家屋の坪数を計算するため、間取りを調査し、見取図を作成。
第二回目は、評価補助員が屋根柱、天井、建具等家屋の部分別にその材料使用量、仕上げの程度などを調査します。

★調査予定期間
田中地区…38年8月10日から　〃　10月20日まで
富勢地区…38年9月1日から　〃　11月20日まで
土地区　38年9月16日から　39年1月20日まで
柏地区　38年10月6日から　39年2月29日まで

★調査員は、各自「嘱託員証」「補助員証」を携帯していますから、ご不審の点がありましたらいつでも提示を求めて下さい。

「防災の日」にちなんで

講演と映画の会
日時　九月二日　午後一時半
場所　市民会館
講演　気象大学校長　大谷東平氏
映画　「日本の気象」他